

証券コード 7442
平成27年 6 月 8 日

株 主 各 位

大阪市中央区島之内一丁目22番9号

中山福株式会社

代表取締役社長 石川 宣博

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区東心斎橋二丁目1番1号
タカラベルモント T・Bホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役2名及び退任監査役1名に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nakayamafuku.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に、消費者物価の上昇、設備投資の増加等、緩やかな回復基調で推移した一方、個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などにより、依然として弱い動きとなっております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、安定した商品供給に努めるとともに、自社オリジナル商品の強化を含め、販売力の向上を図りましたが、個人消費の低迷や一段の円安進行による仕入コスト上昇等の影響により、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は、前連結会計年度の実績を下回りました。なお、投資有価証券売却益59百万円、遊休資産の減損損失99百万円、のれん減損損失91百万円を特別利益及び特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は444億93百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は11億93百万円（前年同期比15.7%減）、経常利益は20億66百万円（前年同期比7.9%減）、当期純利益は11億45百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、ランチボックス、ポット等の売上高により、117億34百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

「キッチン用品」は、フライパン、調理小物用品、包丁等の売上高により、169億88百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

「サニタリー用品」は、清掃用具、ヘルスメーター、スペアテープ等の売上高により、66億07百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

「収納用品」は、プラスチック引き出しケース、玄関小物用品、キッチンアクセサリ小物用品等の売上高により、37億69百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

「シーズン用品他」は、電池、アイディア小物用品、ラップ等の売上高により、53億92百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が24億73百万円（前年同期比5.8%減）、「関東」が220億85百万円（前年同期比0.9%減）、「中部」が34億25百万円（前年同期比0.2%増）、「近畿」が91億28百万円（前年同期比1.2%増）、「中四国・九州」が65億17百万円（前年同期比2.8%減）、「その他」が8億75百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

報告セグメント別利益につきましては、「北海道・東北」が91百万円（前年同期比16.8%減）、「関東」が16億36百万円（前年同期比4.4%減）、「中部」が1億75百万円（前年同期比3.9%減）、「近畿」が4億53百万円（前年同期比8.4%増）、「中四国・九州」が3億64百万円（前年同期比11.8%減）、「その他」が25百万円（前年同期比68.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は12億87百万円となっており、その主なものは建物及び構築物の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債の発行による資金の調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 66 期<br>平成24年3月期 | 第 67 期<br>平成25年3月期 | 第 68 期<br>平成26年3月期 | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | —                  | 43,407             | 45,126             | 44,493                          |
| 経 常 利 益 (百万円)   | —                  | 2,555              | 2,244              | 2,066                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | —                  | 1,538              | 1,396              | 1,145                           |
| 1株当たり当期純利益(円)   | —                  | 76.21              | 69.21              | 56.77                           |
| 総 資 産 (百万円)     | —                  | 25,423             | 25,496             | 27,059                          |
| 純 資 産 (百万円)     | —                  | 17,831             | 18,521             | 19,910                          |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | —                  | 70.1               | 72.6               | 73.6                            |

(注) 当社では、第67期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 66 期<br>平成24年3月期 | 第 67 期<br>平成25年3月期 | 第 68 期<br>平成26年3月期 | 第 69 期<br>(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 45,498             | 43,407             | 44,156             | 43,715                        |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 2,750              | 2,547              | 2,221              | 2,102                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,489              | 1,532              | 1,395              | 1,274                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 73.79              | 75.93              | 69.14              | 63.15                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 24,698             | 25,377             | 25,487             | 27,256                        |
| 純 資 産 (百万円)     | 16,725             | 17,851             | 18,771             | 20,257                        |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | 67.7               | 70.3               | 73.7               | 74.3                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|-------------|-------|----------|-------------|
| 中山福サービス株式会社 | 30百万円 | 100.0%   | 運送業         |
| 株式会社ベストコ    | 10    | 100.0    | 商品企画        |
| 株式会社ロイヤル通販  | 10    | 100.0    | インターネット通信販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略を推進するための課題は以下のとおりであります。

- ① 情報提供力の向上による営業力の強化
- ② 消費者ニーズを把握した商品開発力の強化
- ③ ITを駆使した物流力の強化
- ④ 人的資源の活用による組織力の強化

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、国内外のメーカーから仕入れた台所用品、家庭用雑貨、日用品などの商品を、主に全国主要地域に所在する小売業者（ホームセンター、スーパーマーケット、通信販売業者、生活協同組合、専門小売店など）に販売することを主たる事業としております。

主要な取扱商品

ダイニング用品・キッチン用品・サニタリー用品・収納用品・シーズン用品他

(6) 主要な営業所等 (平成27年 3月31日現在)

① 本店

大阪市中央区島之内一丁目22番9号

② 支店

|      |         |       |         |
|------|---------|-------|---------|
| 札幌支店 | 札幌市厚別区  | 名古屋支店 | 愛知県稲沢市  |
| 仙台支店 | 宮城県岩沼市  | 大阪支店  | 兵庫県西宮市  |
| 茨城支店 | 茨城県笠間市  | 広島支店  | 広島市安佐北区 |
| 関東支店 | 埼玉県加須市  | 福岡支店  | 福岡県飯塚市  |
| 東京支店 | 神奈川県大和市 |       |         |

③ 子会社

|             |          |
|-------------|----------|
| 中山福サービス株式会社 | 大阪市中央区   |
| 株式会社ベストコ    | 大阪市中央区   |
| 株式会社ロイヤル通販  | 千葉県大網白里市 |

(7) 使用人の状況 (平成27年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 365 (351) 名 | 11名減 (20名増) |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 337 (335) 名 | 9名減 (11名増) | 40歳1ヶ月  | 14年8ヶ月      |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年 3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,214,480株
- ③ 株主数 3,458名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                                                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 中 山 福 共 栄 会                                                                                    | 1,746千株 | 8.65%   |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー<br>プライズ ストック ファンド（プリンシパ<br>ル オール セクター サポートフォリオ）<br>（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 1,153   | 5.71    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行<br>（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）                                                  | 998     | 4.94    |
| 象 印 マ ホ ー ビ ン 株 式 会 社                                                                          | 912     | 4.51    |
| 京 セ ラ 株 式 会 社                                                                                  | 907     | 4.49    |
| 中 山 福 従 業 員 持 株 会                                                                              | 756     | 3.74    |
| 中 山 修 次 郎                                                                                      | 606     | 3.00    |
| 中 山 善 郎                                                                                        | 505     | 2.50    |
| 株 式 会 社 良 善                                                                                    | 490     | 2.42    |
| 株 式 会 社 淀 川 製 鋼 所                                                                              | 394     | 1.95    |

（注）持株比率は自己株式（32,856株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権等を発行していないため、該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成27年 3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|-----------|---------|---------------|
| 代表取締役社長   | 石 川 宣 博 |               |
| 専 務 取 締 役 | 中 山 善 郎 | 商品本部長         |
| 常 務 取 締 役 | 清 水 米 一 | 営業本部長兼営業部長    |
| 取 締 役     | 滝 本 博 生 | 営業本部付         |
| 取 締 役     | 片 岡 英 俊 | 茨城支店長         |
| 取 締 役     | 中 山 博 敏 | 営業本部付         |
| 取 締 役     | 大 西 道 成 | 営業本部物流部長      |
| 取 締 役     | 森 本 徹   | 企画本部長兼経営企画部長  |
| 取 締 役     | 多 田 広 次 | 関東支店長         |
| 取 締 役     | 是 枝 定 信 | 大阪支店長         |
| 取 締 役     | 上 住 雅 哉 | 商品本部商品開発部長    |
| 常 勤 監 査 役 | 五 味 博 明 |               |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 田 道   |               |
| 監 査 役     | 辻 芳 廣   | 新淀屋橋法律事務所共同代表 |
| 監 査 役     | 石 川 二 郎 | 石川二郎税理士事務所長   |

- (注) 1. 監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役辻芳廣氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役石川二郎氏は、税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会において、是枝定信氏、上住雅哉氏が取締役に、五味博明氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
4. 当社は、監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                        | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|----------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 13名<br>(0) | 182百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 ) | 4<br>(2)   | 33<br>(9)     |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )     | 17<br>(2)  | 215<br>(9)    |

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 監査役五味博明氏は、第68回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額32百万円以内とご決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円（取締役13名に対し18百万円、監査役4名に対し3百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33百万円（取締役13名に対し31百万円、常勤監査役2名に対し1百万円）
7. 平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役2名に対し324百万円  
（金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額323百万円が含まれております。）

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役辻芳廣氏は、新淀屋橋法律事務所共同代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石川二郎氏は、石川二郎税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|         | 出席状況及び発言状況                                                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役辻芳廣  | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役石川二郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、責任限定契約を締結していないため、該当事項はありません。

#### 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月25日開催予定の第69回定時株主総会に社外取締役候補を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 26百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 新日本有限責任監査法人は、責任限定契約を締結していないため、該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

### I. 経営理念について

当社企業グループは、社会と共存し、社業を通じて、株主、仕入先、得意先、社員、その他関係者の方々の「幸」の実現と、社会の発展に貢献することを経営理念とする。

### II. 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令、社会的規範を遵守し、さらに定款その他社内規程を遵守した行動の指針とする「中山福グループの役職員行動規範」を定めて周知徹底を図っており、違反行為を発見した場合の通報制度としての、内部通報体制を構築しております。

また、当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為等に対しては断固として拒否いたします。

監査役が取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報の記録については、法令及び「文書取扱規程」その他関連諸規程に基づき、適正に保存・管理するとともに、必要に応じ保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行うことにしております。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営環境の変化を踏まえ、「経営危機管理規程」に基づき、リスク評価委員会を中心として、事業活動に係る様々なリスク情報を収集・分析することによって予兆を早期に発見し、未然に防止するための体制を構築しております。

また、リスクの管理状況について、定期的にと取締役会及び監査役会に報告することで、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に対応できる体制の構築を図っております。リスクが発生したときには迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、リスク管理体制の向上を図っております。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限及び業務分掌等の規程に基づき、取締役及び執行役員の決裁権限の内容等を定めることで、権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保する体制の構築を図っております。当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、「取締役会規程」により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。また、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り迅速な業務執行を実施しております。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために当社取締役等を派遣し、監視、監督及び指導しております。

また、子会社の事業状況については、当社取締役会において報告を受けることとしております。

##### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、定期的な見直しを行うとともに、関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体のリスクの低減を図っております。

また、当社の「経営危機管理規程」によりグループ各社から適宜、報告を受けております。

##### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社から派遣した取締役等に業務執行を委嘱し、子会社経営が効率的に行われることを確保しております。

##### ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「中山福グループの役職員行動規範」の周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

監査役による、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。

**6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務の執行を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じることとしており、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱することとしております。なお、不足する場合には別途直属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。

また、監査役補助者として配置した場合の人事考課、異動等については、監査役の意見を聞き、これを尊重することとしております。直属の使用人を配置した場合の使用人に対する人事考課については、監査役が行うこととしております。

**7. 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室より監査役補助者として配置した場合は、内部監査室との兼職はせず専任することにし、直属の使用人を配置した場合の使用人についても専任することとしております。

**8. 当社の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は次の事項を監査役に報告することとしております。

- ① 会社に著しい損害を及ぼす事実を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ② 法令、定款に違反する行為を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ③ 内部監査の結果及び内部通報内容

**イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、取締役及び執行役員から担当業務の執行状況について、報告を受けております。使用人においては、内部通報体制により、内部監査室を通じて、報告する仕組みをとっております。

**ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

当社は、「関連会社管理規程」を定め、当社企画本部を事務局とし、監査役へ報告する体制をとっております。

**9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、「内部通報規程」を整備し、当該通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

## 10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。なお、当社の「監査役会規程」「監査役監査基準」により、適切に管理し必要に応じて運用上の見直しを行っております。

## 11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換をしており、また、内部監査担当部門と緊密な連携を保つとともに、監査役がその職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役又は使用人、内部監査担当部門に対して調査、報告等を要請することができるものとしております。

## 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。またその体制が適正に機能することを継続的に検証するために、内部監査室が内部監査を実施し、会計監査人と連携を図り、財務報告の信頼性を確保しております。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年財務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。  
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上による株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当性向35%以上を目途として安定した配当の継続に努めるとともに、経営基盤の強化のため内部留保の充実を図ることを方針としております。

当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、期末年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、前記の基本方針に基づいて期末配当金を1株につき29円(内、記念配当2円)、(個別配当性向45.9%)を実施いたします。

なお、自己株式の取得につきましては、現時点では予定しておりませんが、株主の皆様への利益還元の観点から、当社の株価の推移や経営戦略などを総合的に判断し、適切に対応してまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産           | 16,628,567 | 流 動 負 債       | 6,420,470  |
| 現金及び預金            | 2,730,931  | 支払手形及び買掛金     | 5,045,728  |
| 受取手形及び売掛金         | 10,144,081 | 未 払 法 人 税 等   | 450,196    |
| 電 子 記 録 債 権       | 424,237    | 賞 与 引 当 金     | 216,091    |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,050,101  | 役 員 賞 与 引 当 金 | 22,370     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 132,018    | そ の 他         | 686,084    |
| そ の 他             | 148,475    | 固 定 負 債       | 728,010    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,279     | 繰 延 税 金 負 債   | 227,579    |
| 固 定 資 産           | 10,430,700 | 役員退職慰労引当金     | 122,392    |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,999,741  | 退職給付に係る負債     | 355,570    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,552,597  | そ の 他         | 22,468     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,992      | 負 債 合 計       | 7,148,480  |
| 土 地               | 3,325,642  | 純 資 産 の 部     |            |
| そ の 他             | 116,508    | 株 主 資 本       | 18,947,747 |
| 無 形 固 定 資 産       | 171,214    | 資 本 金         | 1,706,000  |
| の れ ん             | 137,159    | 資 本 剩 余 金     | 1,269,049  |
| そ の 他             | 34,055     | 利 益 剩 余 金     | 15,986,289 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,259,744  | 自 己 株 式       | △13,591    |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,192,484  | その他の包括利益累計額   | 963,041    |
| 長 期 貸 付 金         | 7,576      | その他有価証券評価差額金  | 1,162,105  |
| そ の 他             | 87,984     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 30         |
| 貸 倒 引 当 金         | △28,300    | 退職給付に係る調整累計額  | △199,095   |
| 資 産 合 計           | 27,059,268 | 純 資 産 合 計     | 19,910,788 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 27,059,268 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 44,493,282 |
| 売 上 原 価               |         | 36,138,897 |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,354,384  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 7,160,658  |
| 営 業 利 益               |         | 1,193,726  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 913     |            |
| 受 取 配 当 金             | 40,723  |            |
| 仕 入 割 引               | 684,761 |            |
| 受 取 保 険 金             | 67,540  |            |
| そ の 他                 | 83,632  | 877,572    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,637   |            |
| そ の 他                 | 1,678   | 4,315      |
| 経 常 利 益               |         | 2,066,982  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 123     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 59,895  | 60,018     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 190,643 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,524   | 192,168    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,934,833  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 685,339 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 103,876 | 789,216    |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |         | 1,145,617  |
| 少 数 株 主 利 益           |         | —          |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,145,617  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,706,000 | 1,269,049 | 15,426,247 | △13,591 | 18,387,705  |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |           | △40,671    |         | △40,671     |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 1,706,000 | 1,269,049 | 15,385,576 | △13,591 | 18,347,034  |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △544,903   |         | △544,903    |
| 当 期 純 利 益                |           |           | 1,145,617  |         | 1,145,617   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | —         | 600,713    | —       | 600,713     |
| 当連結会計年度末残高               | 1,706,000 | 1,269,049 | 15,986,289 | △13,591 | 18,947,747  |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|-----------------------|---------|------------------|-------------------|------------|
|                          | その他の有価証券<br>評価差額金     | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 365,148               | 115     | △231,936         | 133,326           | 18,521,031 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |                       |         |                  |                   | △40,671    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 365,148               | 115     | △231,936         | 133,326           | 18,480,360 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |         |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |         |                  |                   | △544,903   |
| 当 期 純 利 益                |                       |         |                  |                   | 1,145,617  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 796,957               | △84     | 32,841           | 829,714           | 829,714    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 796,957               | △84     | 32,841           | 829,714           | 1,430,427  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,162,105             | 30      | △199,095         | 963,041           | 19,910,788 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 中山福サービス株式会社  
株式会社ベストコ  
株式会社ロイヤル通販

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ニ、役員退職慰労引当金            | 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ④ 重要なヘッジ会計の方法          | 繰延ヘッジ処理によっております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| イ、ヘッジ会計の方法             | また、為替変動リスクのヘッジについて振当ての要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象          | ヘッジ手段 … 為替予約取引<br>ヘッジ対象 … 輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ハ、ヘッジ方針                | 外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。                                                                                                                                                                                                                       |
| ニ、ヘッジ有効性評価の方法          | ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ⑤ のれんの償却に関する事項         | のれんの償却については8年間の均等償却を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| イ、退職給付に係る負債の計上基準       | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ロ、消費税等の会計処理            | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。                                                                                                                                                                                                                                                |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が63,144千円増加し、利益剰余金が40,671千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

借入金等に対する担保提供資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 377,201千円 |
| 土地      | 545,068千円 |
| 計       | 922,269千円 |

当連結会計年度末には借入金はありますが、上記の物件は、連結会計年度中に発生する借入金に備えて根抵当権を設定しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,192,872千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 20,214千株      | 一千株          | 一千株          | 20,214千株     |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 32千株          | 一千株          | 一千株          | 32千株         |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                   | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|-----------------------|---------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成26年5月12日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 544,903        | 27              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月12日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 585,267        | 29              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月9日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計処理基準に関する事項「④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引については、必要の範囲内で稟議決裁のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|-------------------|-------------|-------------|-----|
| 現 金 及 び 預 金       | 2,730,931千円 | 2,730,931千円 | －千円 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 10,144,081  | 10,144,081  | －   |
| 電 子 記 録 債 権       | 424,237     | 424,237     | －   |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,086,984   | 3,086,984   | －   |
| 資 産 計             | 16,386,235  | 16,386,235  | －   |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,045,728   | 5,045,728   | －   |
| 負 債 計             | 5,045,728   | 5,045,728   | －   |
| デリバティブ取引（※）       | 45          | 45          | －   |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末の時価は先物相場を使用しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分               | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| その他有価証券<br>非上場株式 | 105,500千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都及び大阪府において、貸駐車場としている土地を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は31,034千円（営業外収益に計上）であり、賃貸費用は軽微であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 285,041千円           | －千円        | 285,041千円  | 675,820千円   |

（注）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 986円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円77銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                     | 用途   | 種類               |
|------------------------|------|------------------|
| 福岡県直方市                 | 遊休資産 | 土地及び建物、構築物及び機械装置 |
| 千葉県大網白里市<br>株式会社ロイヤル通販 | －    | のれん              |

当社グループは、原則として、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、福岡支店の移転に伴う処分予定の土地及び建物、構築物及び機械装置について、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額99,442千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地40,527千円及び建物58,437千円、構築物269千円、機械装置208千円であります。

なお、個別資産ごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

のれんについては、株式取得時に想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額91,200千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は、将来の事業計画に基づく使用価値から算定し、将来キャッシュ・フローを0.1%で割引いて算定しております。

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 16,242,476 | 流 動 負 債                 | 6,369,181  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,522,005  | 支 払 手 形                 | 1,214,368  |
| 受 取 手 形           | 1,138,279  | 買 掛 金                   | 3,802,373  |
| 電 子 記 録 債 権       | 424,237    | リ ー ス 債 務               | 10,515     |
| 売 掛 金             | 8,986,201  | 未 払 金                   | 330,585    |
| 商 品               | 2,908,353  | 未 払 費 用                 | 130,849    |
| 前 渡 金             | 18,031     | 未 払 法 人 税 等             | 447,375    |
| 前 払 費 用           | 20,658     | 未 払 消 費 税 等             | 145,504    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 124,589    | 前 受 金                   | 3,973      |
| そ の 他             | 101,398    | 預 り 金                   | 48,337     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,279     | 賞 与 引 当 金               | 212,927    |
| 固 定 資 産           | 11,014,177 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 22,370     |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,606,408  | 固 定 負 債                 | 629,911    |
| 建 物               | 3,397,075  | リ ー ス 債 務               | 19,699     |
| 構 築 物             | 155,120    | 退 職 給 付 引 当 金           | 161,598    |
| 車 輜 運 搬 具         | 7,089      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 122,392    |
| 器 具 及 び 備 品       | 88,079     | 繰 延 税 金 負 債             | 323,453    |
| 土 地               | 2,930,700  | そ の 他                   | 2,768      |
| リ ー ス 資 産         | 28,343     | 負 債 合 計                 | 6,999,093  |
| 無 形 固 定 資 産       | 33,492     | 純 資 産 の 部               |            |
| 電 話 加 入 権         | 11,077     | 株 主 資 本                 | 19,095,424 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 21,053     | 資 本 金                   | 1,706,000  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 1,360      | 資 本 剰 余 金               | 1,269,049  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 4,374,276  | 資 本 準 備 金               | 1,269,000  |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,192,484  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 49         |
| 関 係 会 社 株 式       | 608,237    | 利 益 剰 余 金               | 16,133,966 |
| 長 期 貸 付 金         | 7,576      | 利 益 準 備 金               | 302,900    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 393,400    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 15,831,065 |
| そ の 他             | 200,878    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 67,567     |
| 貸 倒 引 当 金         | △28,300    | 別 途 積 立 金               | 6,300,000  |
| 資 産 合 計           | 27,256,653 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 9,463,498  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △13,591    |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,162,136  |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,162,105  |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 30         |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 20,257,560 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 27,256,653 |

# 損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から）  
（平成27年 3 月 31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 43,715,793 |
| 売 上 原 価               | 35,647,853 |
| 売 上 総 利 益             | 8,067,940  |
| 販売費及び一般管理費            | 6,853,904  |
| 営 業 利 益               | 1,214,036  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 7,263      |
| 受 取 配 当 金             | 40,723     |
| 仕 入 割 引               | 684,761    |
| 為 替 差 益               | 7,311      |
| 受 取 保 険 金             | 67,540     |
| そ の 他                 | 85,104     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 2,637      |
| そ の 他                 | 1,605      |
| 経 常 利 益               | 2,102,499  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 328        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 59,895     |
| 特 別 損 失               |            |
| 減 損 損 失               | 99,442     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,524      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,061,755  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 681,042    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 106,216    |
| 当 期 純 利 益             | 1,274,496  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |                |              |         |               |           |            |             |              |
|---------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------|---------------|-----------|------------|-------------|--------------|
|                           | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金     |           |            |             |              |
|                           |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |         | その他利益剰余金      |           |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                           |           |           |                |              |         | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 当 期 首 残 高                 | 1,706,000 | 1,269,000 | 49             | 1,269,049    | 302,900 | 64,557        | —         | 6,300,000  | 8,777,586   | 15,445,044   |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           |                |              |         |               |           |            | △40,671     | △40,671      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 1,706,000 | 1,269,000 | 49             | 1,269,049    | 302,900 | 64,557        | —         | 6,300,000  | 8,736,915   | 15,404,373   |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |                |              |         |               |           |            |             |              |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩          |           |           |                |              |         | △64,557       |           |            | 64,557      | —            |
| 固定資産圧縮積立金の積立              |           |           |                |              |         |               | 67,851    |            | △67,851     | —            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |           |           |                |              |         |               | △283      |            | 283         | —            |
| 剰余金の配当                    |           |           |                |              |         |               |           |            | △544,903    | △544,903     |
| 当 期 純 利 益                 |           |           |                |              |         |               |           |            | 1,274,496   | 1,274,496    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   |           |           |                |              |         |               |           |            |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —         | —         | —              | —            | —       | △64,557       | 67,567    | —          | 726,583     | 729,592      |
| 当 期 末 残 高                 | 1,706,000 | 1,269,000 | 49             | 1,269,049    | 302,900 | —             | 67,567    | 6,300,000  | 9,463,498   | 16,133,966   |

|                           | 株 主 資 本 |                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |         |                        | 純資産合計      |
|---------------------------|---------|---------------------|----------------------|---------|------------------------|------------|
|                           | 自 己 株 式 | 株 合<br>主 資 本<br>本 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                 | △13,591 | 18,406,502          | 365,148              | 115     | 365,263                | 18,771,766 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         | △40,671             |                      |         |                        | △40,671    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | △13,591 | 18,365,831          | 365,148              | 115     | 365,263                | 18,731,095 |
| 当 期 変 動 額                 |         |                     |                      |         |                        |            |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩          |         | —                   |                      |         |                        | —          |
| 固定資産圧縮積立金の積立              |         | —                   |                      |         |                        | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |         | —                   |                      |         |                        | —          |
| 剰余金の配当                    |         | △544,903            |                      |         |                        | △544,903   |
| 当 期 純 利 益                 |         | 1,274,496           |                      |         |                        | 1,274,496  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   |         |                     | 796,957              | △84     | 796,872                | 796,872    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —       | 729,592             | 796,957              | △84     | 796,872                | 1,526,465  |
| 当 期 末 残 高                 | △13,591 | 19,095,424          | 1,162,105            | 30      | 1,162,136              | 20,257,560 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

- ③ デリバティブ
- ④ たな卸資産

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。  
時価法を採用しております。

- ・商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

- ③ 長期前払費用
- ④ リース資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過  
去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数  
理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- また、為替変動リスクのヘッジについて振当ての要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 … 為替予約取引  
ヘッジ対象 … 輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
- 外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が63,144千円増加し、利益剰余金が40,671千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

借入金等に対する担保提供資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 377,201千円 |
| 土地 | 545,068千円 |
| 計  | 922,269千円 |

当事業年度末には借入金はありますが、上記の物件は、事業年度中に発生する借入金に備えて根抵当権を設定しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,138,183千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,870千円  |
| ② 短期金銭債務 | 28,618千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引高      | 236,213千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 15,257千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 32千株        | 一千株        | 一千株        | 32千株       |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 退職給付引当金      | 177,410千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 39,520千円   |
| 賞与引当金        | 70,372千円   |
| 未払事業税        | 32,166千円   |
| 貸倒引当金        | 9,594千円    |
| 投資有価証券評価損    | 13,161千円   |
| 有形固定資産評価損    | 31,381千円   |
| 未払金          | 9,111千円    |
| その他          | 4,848千円    |
| 繰延税金資産計      | 387,566千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 固定資産圧縮積立金    | 32,222千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 554,192千円  |
| 繰延ヘッジ損益      | 15千円       |
| 繰延税金負債計      | 586,430千円  |
| 繰延税金資産の純額    | △198,863千円 |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,157千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等  
該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,003円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 63円15銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

##### 減損会計に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途   | 種類               |
|--------|------|------------------|
| 福岡県直方市 | 遊休資産 | 土地及び建物、構築物及び機械装置 |

当社は、原則として、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、福岡支店の移転に伴う処分予定の土地及び建物、構築物及び機械装置について、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額99,442千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地40,527千円及び建物58,437千円、構築物269千円、機械装置208千円であります。

なお、個別資産ごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

中山福株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中山福株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

中山福株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中山福株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

中山福株式会社 監査役会

常勤監査役 五味博明 ㊞

常勤監査役 宮田道 ㊞

監査役 辻芳廣 ㊞

監査役 石川二郎 ㊞

(注) 監査役辻芳廣及び監査役石川二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 今後の事業拡大及び一層のコーポレート・ガバナンス体制強化のため、現行定款第17条（員数）に定める取締役員数を、12名以内から14名以内へ員数変更するものであります。
- (3) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第26条（取締役の責任免除）及び第34条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第26条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行なうものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>（1）～（4）（条文省略）</p> <p>（5） キャンプ用品、園芸用品、健康機器の販売。</p> <p>（6） 電動工具を含む工具、機械部品の販売。</p> <p>（7）～（11）（条文省略）</p> <p>（12） 食品の販売。</p> <p>（13） 衣料品の販売。</p> <p>（新 設）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>（1）～（4）（現行どおり）</p> <p>（5） <u>スポーツ用品</u>、キャンプ用品、園芸用品、健康機器、<u>玩具</u>の販売。</p> <p>（6） <u>産業用機械器具</u>、電動工具を含む工具、機械部品の販売。</p> <p>（7）～（11）（現行どおり）</p> <p>（12） 食品、<u>飲料</u>の販売。</p> <p>（13） 衣料品、履物用品、かばん、<u>眼鏡用品</u>、傘の販売。</p> <p><u>（14） 文房具、事務用品の販売。</u></p> |

| 現 行 定 款                             | 変 更 案                                                                                                                               |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                               | <u>(15) 日用雑貨品の販売。</u>                                                                                                               |
| (新 設)                               | <u>(16) 化粧品、石鹸、洗剤の販売。</u>                                                                                                           |
| (新 設)                               | <u>(17) 宝石、貴金属、装身具の販売。</u>                                                                                                          |
| <u>(14) 各号に関する商品の製造、加工および輸出入業務。</u> | <u>(18) 前各号に関する原料、材料の販売、商品の製造、加工および輸出入業務。</u>                                                                                       |
| <u>(15) ～ (19) (条文省略)</u>           | <u>(19) ～ (23) (現行どおり)</u>                                                                                                          |
| <u>(20) 古物の売買。</u>                  | <u>(24) 美術品、工芸品、古物の売買。</u>                                                                                                          |
| <u>(21) (条文省略)</u>                  | <u>(25) (現行どおり)</u>                                                                                                                 |
| (新 設)                               | <u>(26) インターネット等のオンラインを利用した、通信販売、オークション、モールの企画、開発、運用ならびに各種サービスの提供。</u>                                                              |
| (新 設)                               | <u>(27) 出版物の販売。</u>                                                                                                                 |
| (新 設)                               | <u>(28) 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡。</u>                                                                                               |
| (新 設)                               | <u>(29) 広告代理業</u>                                                                                                                   |
| (新 設)                               | <u>(30) 各種イベントの企画、制作、運営および管理業務。</u>                                                                                                 |
| <u>(22) (条文省略)</u>                  | <u>(31) (現行どおり)</u>                                                                                                                 |
| (員数)                                | (員数)                                                                                                                                |
| 第17条 当会社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。    | 第17条 当会社の取締役は、 <u>14</u> 名以内とする。                                                                                                    |
| (新 設)                               | <u>(取締役の責任免除)</u>                                                                                                                   |
|                                     | <u>第26条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u>                            |
|                                     | <u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第26条～第32条 （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> | <p>第27条～第33条 （現行どおり）</p> <p><u>（監査役の責任免除）</u></p> <p>第34条 当会社は、会社法第426条第1項の<br/>規定により、取締役会の決議によっ<br/>て、同法第423条第1項の監査役（監<br/>査役であった者を含む。）の損害賠<br/>償責任を、法令の限度において免除<br/>することができる。</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の<br/>規定により、監査役との間に、同法<br/>第423条第1項の損害賠償責任を限<br/>定する契約を締結することができ<br/>る。ただし、当該契約に基づく損害<br/>賠償責任の限度額は、法令が規定す<br/>る額とする。</p> <p>第35条～第41条 （現行どおり）</p> |
| <p>第33条～第39条 （条文省略）</p>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役11名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | いし かわ のぶ ひろ<br>石 川 宣 博<br>(昭和30年3月7日生) | 昭和52年4月 株式会社富士銀行<br>(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成19年4月 同行常務執行役員<br>平成22年4月 当社顧問<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）            | 25,440株             |
| 2          | なか やま よし お<br>中 山 善 郎<br>(昭和32年4月12日生) | 昭和58年5月 当社入社<br>昭和60年8月 当社取締役<br>昭和62年7月 当社常務取締役<br>平成元年6月 当社常務取締役北関東支店長<br>平成16年9月 当社常務取締役関東支店長代理<br>平成20年5月 当社常務取締役名古屋支店長<br>平成25年6月 当社常務取締役商品本部長<br>平成26年6月 当社専務取締役商品本部長（現任） | 505,887株            |
| 3          | し みず よね いち<br>清 水 米 一<br>(昭和31年7月2日生)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成20年5月 当社福岡支店長<br>平成20年6月 当社執行役員福岡支店長<br>平成23年6月 当社取締役営業副本部長（西部地区担当）<br>兼大阪支店長<br>平成24年6月 当社取締役営業副本部長兼営業部長<br>平成25年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業部長<br>(現任)                | 33,029株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | たき もと ひろ お<br>滝 本 博 生<br>(昭和35年6月4日生)    | 昭和58年3月 当社入社<br>平成16年4月 当社東京支店長<br>平成20年6月 当社執行役員東京支店長<br>平成21年6月 当社取締役東京支店長<br>平成22年2月 当社取締役関東支店長兼岩槻センター所長<br>平成23年6月 当社取締役営業副本部長（東部地区担当）<br>兼関東支店長兼岩槻センター所長<br>平成24年6月 当社取締役営業副本部長兼営業本部首都圏<br>営業部長<br>平成25年6月 当社取締役営業本部首都圏営業部長<br>平成26年10月 当社取締役営業本部付（現任） | 22,749株             |
| 5          | かた おか ひで とし<br>片 岡 英 俊<br>(昭和31年11月27日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社茨城支店長<br>平成21年6月 当社執行役員茨城支店長<br>平成23年6月 当社取締役茨城支店長（現任）                                                                                                                                                                            | 19,495株             |
| 6          | もり もと とおる<br>森 本 徹<br>(昭和36年12月14日生)     | 昭和59年4月 株式会社富士銀行<br>（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成25年4月 当社顧問<br>平成25年6月 当社取締役管理副本部長<br>平成26年1月 当社取締役企画本部部長兼経営企画部長<br>（現任）                                                                                                                                             | 4,326株              |
| 7          | た だ こう じ<br>多 田 広 次<br>(昭和39年7月24日生)     | 昭和58年3月 当社入社<br>平成23年6月 当社執行役員関東副支店長<br>平成24年6月 当社執行役員関東支店長<br>平成25年6月 当社取締役関東支店長（現任）                                                                                                                                                                       | 16,021株             |
| 8          | これ えだ さだ のぶ<br>是 枝 定 信<br>(昭和35年1月3日生)   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成17年10月 当社商品本部商品開発部長<br>平成20年6月 当社執行役員商品本部商品開発部長<br>平成24年6月 当社執行役員大阪支店長<br>平成26年6月 当社取締役大阪支店長（現任）                                                                                                                                          | 29,375株             |
| 9          | うえ ずみ まさ や<br>上 住 雅 哉<br>(昭和35年5月22日生)   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成15年3月 当社営業本部部長<br>平成21年6月 当社執行役員営業本部部長<br>平成24年6月 当社執行役員商品本部商品開発部長<br>平成26年6月 当社取締役商品本部商品開発部長（現任）                                                                                                                                         | 19,890株             |
| 10<br>※    | さくら い よし ゆき<br>櫻 井 義 行<br>(昭和34年4月2日生)   | 昭和57年2月 当社入社<br>平成23年6月 福岡支店長<br>平成25年6月 執行役員福岡支店長（現任）                                                                                                                                                                                                      | 9,096株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 11<br>※    | しば た なお こ<br>柴 田 直 子<br>(昭和45年11月6日生) | 平成7年10月 監査法人トーマツ<br>(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成10年4月 公認会計士登録<br>平成22年10月 優成監査法人入所<br>平成26年2月 優成監査法人社員就任(現任) | 一株                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柴田直子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柴田直子氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 柴田直子氏が選任された場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
6. 柴田直子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役石川二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                             | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| いし かわ じ ろう<br>石 川 二 郎<br>(昭和23年3月23日生) | 平成17年7月 大阪国税局徴収部次長<br>平成18年7月 神戸税務署長<br>平成19年8月 石川二郎税理士事務所開業（現在）<br>平成23年6月 当社監査役（現任） | 1,783株             |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 石川二郎氏は、社外監査役候補者であります。

3. 石川二郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断しております。

4. 石川二郎氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 第1号議案「定款一部変更の件」の承認決を条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

6. 当社は、石川二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おお にし みち なり<br>大 西 道 成<br>(昭和28年8月13日生) | 昭和47年4月 積水化学工業株式会社入社<br>平成14年6月 当社入社<br>平成25年6月 当社取締役営業本部物流部長<br>平成27年4月 当社取締役企画本部物流企画部長（現任） | 3,884株             |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 退任取締役2名及び退任監査役1名に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役中山博敏氏及び取締役大西道成氏ならびに辞任により退任されます監査役宮田道氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     |         |         |          | 略 歴                      |
|---------|---------|---------|----------|--------------------------|
| なか<br>中 | やま<br>山 | ひろ<br>博 | とし<br>敏  | 平成24年6月 当社取締役<br>現在に至る   |
| おお<br>大 | にし<br>西 | みち<br>道 | なり<br>成  | 平成25年6月 当社取締役<br>現在に至る   |
| みや<br>宮 | た<br>田  |         | とおる<br>道 | 平成20年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額22,370千円（取締役分18,900千円、監査役分3,470千円（うち社外監査役2名分920千円））支給することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

以 上

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区東心斎橋二丁目1番1号  
タカラベルモント T・Bホール



[最寄り駅]

- ・地下鉄御堂筋線「心斎橋」駅⑤・⑥番出口より徒歩約10分
  - ・地下鉄堺筋線「長堀橋」駅
  - ・地下鉄長堀鶴見緑地線「長堀橋」駅
- ⑥・⑦番出口より徒歩約5分